

平成十九年三月分佐賀県公報目録

第一二八七三号から
第一二八八五号まで

主務課名	番号	件名	発行日	発行番号
統括本部	一	佐賀県職員の特例に関する条 例	七	号外
職員	二	佐賀県職員定数条例の一部を改正する条 例	"	"
"	三	佐賀県職員特殊勤務手当支給条例の一部 を改正する条例	"	"
"	四	佐賀県事務処理の特例に関する条例及び 佐賀県小規模水道条例の一部を改正する 条例	"	"
財務	五	佐賀県手数料条例の一部を改正する条例	"	"
用度管財	六	佐賀県行政財産使用料条例の一部を改正 する条例	"	"
公安委員会	七	佐賀県留置施設視察委員会条例	"	"
"	八	佐賀県警察の組織に関する条例及び佐賀 県行政手続条例の一部を改正する条例	"	"
"	九	拡声機による暴騒音の規制に関する条例 の一部を改正する条例	"	"
教育委員会	一〇	佐賀県立学校授業料等徴収条例の一部を 改正する条例	"	"
"	一一	学校教育法等の一部を改正する法律の施 行に伴う関係条例の整理に関する条例	"	"
"	一二	佐賀県立学校職員及び佐賀県市町立学校 県費負担教職員定数条例の一部を改正す る条例	"	"
"	一三	佐賀県立学校職員産業教育手当支給条例 及び佐賀県立学校職員定時制通信教育手 当支給条例の一部を改正する条例	"	"
"	一四	佐賀県立図書館施設使用料条例の一部を 改正する条例	"	"
環境	一五	佐賀県観光施設条例の一部を改正する条 例	"	"
健康福祉本部	一六	佐賀県立福祉施設の民間移譲に係る県有 財産の譲与等の特例に関する条例	"	"
障害福祉	一七	佐賀県立総合福祉センター設置条例の一 部を改正する条例	"	"
健康増進	一八	佐賀県感染症の診査に関する協議会条例 の一部を改正する条例	"	"
農林水産商工本部	一九	佐賀県立有田窯業大学校条例の一部を改 正する条例	"	"
まちづくり推進	二〇	佐賀県屋外広告物条例の一部を改正する 条例	"	"
農地整備	二一	国営土地改良事業負担金条例の一部を改 正する条例	"	"
建築住宅	二二	建築基準法施行条例の一部を改正する条 例	"	"

道 路	二三 佐賀県道路占用料条例の一部を改正する 条例	"	"	障害福祉	九 佐賀県立佐賀コロナー管理規則等の一部 を改正する規則	"	"
港 湾	二四 佐賀県港湾管理条例の一部を改正する条 例	"	"	医 務	十 佐賀県立病院好生館規則の一部を改正す る規則	"	"
税 務	二五 佐賀県税条例の一部を改正する条例	"	"	"	一一 佐賀県立病院好生館財務規則の一部を改 正する規則	"	"
障害福祉	二六 佐賀県障害者自立支援対策臨時特例基金 条例	"	"	"	一二 佐賀県立総合看護学院管理規則の一部を 改正する規則	"	"
職 員	二七 佐賀県知事の給料の特例に関する条例	"	"	健康増進	一三 佐賀県精神保健福祉センター管理規則の 一部を改正する規則	"	"
市 町 村	二八 佐賀県議会議員又は佐賀県知事の選挙に おける選挙運動用自動車の使用及びボス ターの作成の公営に関する条例の一部を 改正する条例	"	"	県土づくり本部	一四 佐賀県佐賀空港管理事務所設置規則の一 部を改正する規則	"	"
議 会	二九 佐賀県議会委員会条例の一部を改正する 条例	"	号外二	職 員	一五 佐賀県佐賀空港条例施行規則の一部を改 正する規則	"	"
規 則		"	"	市 町 村	一六 佐賀県行政組織規則の一部を改正する規 則	"	"
用度管財	三 佐賀県公有財産規則の一部を改正する規 則	二	一二八七三	会 計	一七 市町振興資金貸付規則を廃止する規則	"	"
統括本部	四 佐賀県職員の留学費用の償還に関する条 例施行規則	七	号外三	統括本部	一八 佐賀県証紙条例施行規則の一部を改正す る規則	"	"
まちづくり推進	五 佐賀県屋外広告物条例施行規則の一部を 改正する規則	二二三	一二八八二	市 町 村	一九 佐賀県消防学校管理規則の一部を改正す る規則	"	号外二
情報・業務改革	六 共通費管理システムによる公共料金等支 出事務の処理に関する規則	三〇	号外	健康福祉本部	二〇 佐賀県自治修習所設置規則の一部を改正 する規則	"	"
くらし環境本部	七 佐賀県環境センター管理規則の一部を改 正する規則	"	"	健康福祉本部	二一 佐賀県保健福祉事務所管理規則の一部を 改正する規則	"	"
私学文化	八 佐賀県私立学校等に関する規則の一部を 改正する規則	"	"	地域福祉	二二 生活保護法施行細則の一部を改正する規 則	"	"

母子保健福祉	二三	佐賀県立虹の松原学園組織規則の一部を改正する規則	"	"	"	"
障害福祉	二四	佐賀県心身障害者扶養共済制度条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	"	"
"	二五	佐賀県総合福祉センター管理規則の一部を改正する規則	"	"	"	"
農林水産商工本部	二六	佐賀県工鋳業試験手数料及び使用料条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	"	"
建築住宅	二七	佐賀県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	"	"
職 員	二八	佐賀県職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	"	"
市町村	二九	公平委員会の事務の受託に伴う知事の権限に属する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則	"	"	"	"
消防防災	三〇	災害救助法施行細則の一部を改正する規則	"	号外三	"	"
県土づくり本部	三一	佐賀県土木事務所設置規則の一部を改正する規則	"	"	"	"
"	三二	佐賀県農林事務所管理規則の一部を改正する規則	"	"	"	"
"	三三	佐賀県ダム事務所管理規則の一部を改正する規則	"	"	"	"
建築住宅	三四	建築基準法施行細則の一部を改正する規則	"	"	"	"
港 湾	三五	佐賀県港湾管理条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	"	"
職 員	三六	地方自治法の一部改正に伴う佐賀県規則の整理に関する規則	"	"	"	"
道 路	三七	外部監査契約を締結しようとする相手方の資格を証する書面の閲覧に関する規則の一部を改正する規則	"	"	"	"
税 務	三八	佐賀県税条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則	"	"	"	"
"	三九	狩猟税証紙徴収規則の一部を改正する規則	"	"	"	"
"	四〇	佐賀県税条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	"	"
"	四一	佐賀県核燃料税条例施行細則の一部を改正する規則	"	"	"	"
"	四二	佐賀県産業廃棄物税条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	"	"
会 計	四三	佐賀県財務規則の一部を改正する規則	"	号外一二	"	"
告 示						
生産者支援	九六	漁業災害補償法に基づく特定第二号漁業者の同意の適合	"	"	"	一二八七三
道 路	九七	道路の区域の変更	"	"	"	"
"	九八	"	"	"	"	一二八七四
"	九九	道路の供用開始	"	"	"	"
"	一〇〇	道路の区域の変更	"	"	"	一二八七五
"	一〇一	道路の供用開始	"	"	"	"
農山漁村	一〇二	公有水面埋立てに関する工事の竣工認可	"	"	"	一二八七六

道 路	一四三	道路の区域の変更							
"	一四四	道路の供用開始							
"	一四五	道路の区域の変更							
"	一四六	道路の供用開始							
市 町 村	一四七	字の区域の変更							
会 計	一四八	指定金融機関等の指定の一部改正							
こ ども	一四九	青少年に有害な図書等の指定	二三						
地 域 福 祉	一五〇	生活保護法に基づく指定医療機関の廃止及び変更	"						
"	一五一	生活保護法に基づく医療機関の指定	"						
"	一五二	生活保護法に基づく指定施設機関の所在地の変更	"						
労 働	一五三	生活保護法に基づく指定施設機関の指定	"						
"	一五四	佐賀県女性就業援助相談員の設置及び運営に関する規程の廃止	"						
ま ち づ くり 推 進	一五五	都市計画の変更	"						
"	一五六	"	"						
道 路	一五七	車両制限令に定める道路の指定	"						
"	一五八	車両制限令に基づく車両の高さの最高限度が四・一メートルである道路の指定及び通行方法の決定	"						
畜 産	一五九	養鶏振興法に基づくふ化業者の登録	二六						
道 路	一六〇	道路の区域の変更	"						
雇 用 対 策	一六一	障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障害者就業・生活支援センターの指定	二八						
道 路	一六二	道路の区域の変更	"						
道 路	一六三	"	"						
"	一六四	"	"						
"	一六五	道路の供用開始							
長 寿 社 会	一六六	介護保険法に基づく指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業所の名称の変更	三〇						
"	一六七	介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業所の名称の変更							
ま ち づ くり 推 進	一六八	吉野ヶ里歴史公園の入園料及び駐車場の使用料を免除する日							
道 路	一六九	県道の路線認定							
"	一七〇	道路の区域の変更							
"	一七一	"							
"	一七二	道路の供用開始							
母 子 保 健 福 祉	一七三	佐賀県母子自立支援員設置規程の一部改正							
生 産 者 支 援	一七四	第十次佐賀県鳥獣保護事業計画							
"	一七五	第二期佐賀県特定鳥獣保護管理計画							
"	一七六	特定鳥獣の狩猟期間の延長							
"	一七七	猟法の禁止の一部の解除							
上 場 営 農 セ ン タ ー	一七八	佐賀県上場営農センター技術研修規程の一部改正							
河 川 砂 防	一七九	急傾斜地崩壊危険区域の指定							
港 湾	一八〇	県が管理する港湾施設の概要の一部改正							
財 務	一八一	全国宝くじ事務協議会を設ける地方公共団体の増加及び同協議会の規約の変更							
市 町 村	一八二	佐賀県地域総合整備資金の償還金に係る							

選挙管理委員会事項

<p>佐賀県知事選挙</p>	<p>九 部を改正する規則</p>	<p>九 佐賀県立図書館施設使用規則の一部を改正する規則</p>	<p>訓令 甲</p>	<p>一 佐賀県立学校長の権限に属する事務の専決等に関する規程の一部改正</p>	<p>二 教育庁専決規程の一部改正</p>	<p>一六 選挙管理委員会の招集</p>	<p>一七 選挙運動及び政治活動取扱規程の一部改正</p>	<p>一八 佐賀県議会議員又は佐賀県知事選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する規程の一部改正</p>	<p>一九 佐賀県知事選挙における選挙人名簿の登録について被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日及び縦覧に供する期間</p>	<p>二〇 佐賀県知事選挙の執行期日</p>	<p>二一 佐賀県知事選挙の選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者の選任</p>	<p>二二 佐賀県知事選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額</p>	<p>二三 佐賀県知事選挙における選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所</p>	<p>佐賀県知事選挙において候補者から届出</p>	<p>一九 二二八八〇</p>	<p>二二 二二八八一</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>	<p>号 外</p>
<p>佐賀県知事選挙</p>	<p>選挙長告示</p>	<p>一 のあつた選挙会の選挙立会人となるべき者が十人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上あるときのくじを行う場所及び日時</p>	<p>二 佐賀県知事選挙において選挙会の選挙立会人が定まつた後、同一の政党その他の政治団体の属する候補者の届出に係る選挙立会人が三人以上となつたときのくじを行う場所及び日時</p>	<p>二四 佐賀県知事選挙の選挙会の場所及び日時</p>	<p>二五 地方自治法に基づく選挙権を有する者の総数の五十分の一の数、同法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく選挙権を有する者の総数の四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方自治法に基づく県議会議員の各選挙区において選挙権を有する者の総数の三分の一の数</p>	<p>二六 佐賀県議会議員選挙において選挙長が事務を行う場所</p>	<p>佐賀県知事選挙候補者の届出</p>	<p>三 佐賀県議会議員選挙における選挙人名簿の登録について被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日及び縦覧に供す</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>	<p>二七</p>

<p>佐賀県議会議員 選挙唐津市・東</p>	<p>佐賀県議会議員 選挙唐津市・東</p>	<p>松浦郡、多久市各選挙区において候補者</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>
<p>佐賀県議会議員 選挙唐津市・東</p>	<p>佐賀県議会議員選挙における唐津市・東</p>	<p>松浦郡、多久市各選挙区において候補者</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>
<p>佐賀県議会議員 選挙唐津市・東</p>	<p>佐賀県議会議員選挙における唐津市・東</p>	<p>松浦郡、多久市各選挙区において候補者</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>	<p>三〇</p>	<p>号外六</p>

<p>埼玉・神埼郡、 三養基郡各選挙 区選挙長告示</p> <p>二 者の届出に係る選挙立会人が三人以上となつたときのくじを行う場所及び日時</p>	<p>て選挙会の選挙立会人が定まつた後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が三人以上となつたときのくじを行う場所及び日時</p> <p>佐賀県議会議員選挙における唐津市・東松浦郡、多久市各選挙区において選挙会の選挙立会人が定まつた後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が三人以上となつたときのくじを行う場所及び日時</p>	<p>佐賀県議会議員 選挙唐津市・東 松浦郡、多久市 各選挙区選挙長 告示</p> <p>二 に係る選挙立会人が三人以上となつたとき</p>	<p>佐賀県議会議員選挙における伊万里市、西松浦郡各選挙区において選挙会の選挙立会人が定まつた後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が三人以上となつたときのくじを行う場所及び日時</p>	<p>佐賀県議会議員 選挙伊万里市、 西松浦郡各選挙 区選挙長告示</p> <p>二 の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が三人以上となつたときのくじを行う場所及び日時</p>	<p>佐賀県議会議員選挙における武雄市、鹿島市・藤津郡、嬉野市、杵島郡各選挙区において選挙会の選挙立会人が定まつた後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が三人以上となつたときのくじを行う場所及び日時</p>	<p>佐賀県議会議員 選挙武雄市、鹿 島市・藤津郡、 嬉野市、杵島郡 各選挙区選挙長 告示</p> <p>二 以上となつたときのくじを行う場所及び日時</p>	<p>佐賀県議会議員選挙における唐津市・東松浦郡、多久市各選挙区において選挙会の選挙立会人が定まつた後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が三人以上となつたときのくじを行う場所及び日時</p>	<p>告 示</p> <p>三三 佐賀県議会議員選挙における開票の事務</p> <p>三四 佐賀県議会議員選挙の選挙会の場所及び日時</p> <p>三五 地方自治法に基づく選挙権を有する者の</p>	<p>佐賀県議会議員選挙における開票の事務</p> <p>佐賀県議会議員選挙の選挙会の場所及び日時</p> <p>地方自治法に基づく選挙権を有する者の</p>	<p>三</p>	<p>総数の五十分の一の数、同法及び地方教 育行政の組織及び運営に関する法律に基 づく選挙権を有する者の総数の四十万を 超える数に六分の一を乗じて得た数と四 十万に三分の一を乗じて得た数とを合算 して得た数並びに地方自治法に基づく県 議会議員の各選挙区において選挙権を有 する者の総数の三分の一の数</p> <p>佐賀県議会議員選挙候補者の届出</p>	<p>三</p>	<p>号 外 七</p>
--	---	--	---	---	---	---	--	---	---	----------	--	----------	--------------

細則 一 佐賀県職員の任用に関する規則の実施規程の一部改正

” ”

三 佐賀県東部工業用水道に勤務する職員との給与及び旅費に関する規程の一部改正

” ”

訓令 一 佐賀県人事委員会事務局処務規程の一部改正

” ”

四 佐賀県東部工業用水道局の管理に関する規程の一部改正

” ”

公安委員会事項

公告 警備業務に係る検定合格者審査

九 一二八七六

” 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の開催

” ”

規則 三 佐賀県警察組織規則の一部を改正する規則

一九 一二八八〇

” 四 佐賀県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

三〇 号外四

海区漁業調整委員会事項

指示 六七 水産動物の採捕の禁止

三〇 号外八

議会事項

規則 一 佐賀県議会会議規則の一部を改正する規則

七 号外四

告示 二 佐賀県議会議事事務局規程の一部改正

三〇 号外八

東部工業用水道事項

規程 一 佐賀県東部工業用水道財務規程の一部改正

三〇 号外四

” 二 佐賀県東部工業用水道の職の設置等に関する規程の一部改正

” ”

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十九年四月六日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社 古川総合印刷